



新年のご挨拶



一般社団法人全国牛乳流通改善協会
会長 橋本 正敏

新年あけましておめでとうございます。令和四年の年頭にあたりまして、全国の加盟店様はじめ関係者の皆様と謹んで年頭のご挨拶を申し上げますとともに、日頃皆様から賜りました格別のご支援、ご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス関連はもちろんですが、そのほかにも国内、国外ともに、環境、政治経済、文化スポーツ等あらゆる分野で様々な大きな動きがあり、それぞれが直接的、間接的に、私たちの業界、働く環境に少なからず影響を及ぼした年でした。

まず環境による影響としては、昨年も国内各地で自然災害が発生しました。そのたびに私どもはその地域の住民の方々、販売店ならびにそのご家族、関係者の皆さま、またお客様方に被害はないか、心を痛め、安否を確認しております。平時より私たちは、地域ごとに、各販売店が地域密着で暮らしの支援やお手伝いを行っております。

こうした自然災害、気候変動の大きな要因の一つである地球温暖化について、アメリカ プリンストン大学の真鍋淑郎氏が二酸化炭素による気候変動のシミュレーションモデルを組み上げた功績でノーベル物理学賞を受賞したのはその象徴でしょう。国連は、地球温暖化のみならず、世界規模で貧困、ジェンダー等に取り組みべく17のゴールをSDGsとして定めています。

これに対し、わが国の牛乳販売業は、たとえば容器(瓶)はリユースを行っております。ほかにも、牛乳乳製品の販売による健康と福祉への貢献、雇用形態等の工夫改善による働きがいの創出、地域の安全への貢献、などで、SDGsの概念がないところから取り組みを行ってまいりました。にもかかわらず、私ども全改協が発信力が弱く、世の中によいアピールができていないのが現状です。全改協が取り組むべき課題と任じております。

政治経済では、日米で国のトップが交代し、日本では引き続き総選挙も行われました。また、アメリカの金融緩和の予測から、国内では円安に振れ、さらに世界的な原油高騰も相俟って物価上昇が

生活を直撃しました。このため、酪農では、多くを輸入に頼る飼料が、価格上昇という影響を受けました。より深刻な影響として、年末には、コロナによる学乳需要の減少等で供給が需要を大幅に上回り、約5,000トンの余剰生乳の発生が予測される事態になり、Jミルクが、緊急に処理不可能乳の防止・需要喚起を呼びかけ、全改協も呼びかけに応じ需要喚起のアクションを計画しております。

昨年にも新型コロナウイルスの影響は計り知れず、医療従事者の方々がいのちを守るために死闘ともいべきはたらきをされました。感謝申し上げます。10月後半以降、日本では巨は明るい兆しが見えたものの、年末に入り新たな変異株が発生し世界に不安が漂っています。安心して生活できるようになるまでには、もう少し時間が必要なのではでしょうか。

明るい話題としては、メジャーリーグを舞台にした大谷翔平選手の新語・流行語大賞にもなった多面的な活躍には驚くべきものがあり、見ているこちらが大いに元氣付けられました。一方で彼の謙虚さ、公德心の高い行動は、彼よりはるかに齢を重ねた私たちでさえ、ふとみずからを省みさせられるものでした。そして、夏のオリンピック・パラリンピック。終わってみれば、スポーツの持つ可能性、選手のひたむきさに、何はともあれ無事開催できてよかった、と思います。

次に、本年度の全改協の事業について述べます。本年度、2年ぶりに私たちの重要な事業である「牛乳販売店優良事例発表会」が開催できる方向で準備を進めております。現在審査中のため、詳しいことをここでお話しすることはできませんが、各応募店舗ともに、コロナ禍に迅速かつ柔軟に対応されているようです。2月に予定されている発表会で、ぜひその対応を披露していただき、各加盟店の皆さまに、コロナ後を乗り切る策を授けていただきたいと思います。

もう一つ本年度の重要な事業として、今までもこの「全改協だより」でご報告しております「サポート事業検討委員会」を実施しました。全改協を構成する各乳業メーカーの販売店組織であるマーク協を代表する皆さまに委員として集まっていただき、全改協が今後加盟店の皆さまに何をすべきなのか、加盟店の視点で検討し、とりまとめ、理事会に提案していただきました。その過程では、事業の内容のみならず、全改協からの情報等を加盟店まで届かないケースがある点を改善すべき、という、重要な指摘もいただき、これも併せて理事会への提案として受け取りました。今後これらはどう具体的に活かしていくか、貴重なご意見を重視してまいります。

コロナ禍で他人との接触が制限されシャットイン・エコノミー(家にこもる形態の経済)が大きく進展しました。私たちの暮らし、消費生活が大きく変化し、私たちの生業はこの変化への対応を否応なく迫られております。そんな中、「牛乳配達の人と顔を合わせて話をするのが楽しみだ」というお声をお客さまから聞きました。私たち牛乳販売店にとって、励みになる、うれしい言葉です。これから社会生活が否応なく大きく変わることになりますが、お客さまに健康をお届けし、地域のために働くという牛乳配達の基本は変わりません。虎(寅)のように力強く、この一年をともに進んで行きましょう。

古来中国から伝わりわが国でも使われた思想では、理想的な都の東西南北にはそれらを護る聖獣がおります。高松塚古墳に描かれているのをご存じの方も多いでしょう。本年の十二支である「寅(虎)」は西方を護ります。そして西方を表す色は白であります。「白虎」の語の由来です。そしてまたふさわしい地形があり、なだらかな、平らかな山地(「広い道」という説もあります)であるのが好ましいとされています。このことから連想し、本年寅年は、白く平らかな、穏やかな年であれ、と切に望むものであります。

最後に、加盟店の皆様のご発展とご健勝をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶いたします。

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-1-2ウインド西神田ビル502
発行所 一般社団法人全国牛乳流通改善協会
TEL.03-6380-8021
FAX.03-6380-8435
e-mail: mail@zenkaikyou.or.jp
URL: www.zenkaikyou.or.jp
twitter: @zenkaikyou
facebook: 全国牛乳流通改善協会

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

紙面から

- 新年のご挨拶 (1面)
- 全改協事業の進捗状況 (2面)
- サポート事業推進委員会結果報告 (2面)
- 飲用牛乳の需要アップにご協力ください (3面)
- 全改協からのお知らせ (3面)
- PCB廃棄物処分について (4面)

宅配専用

大人の健康をサポートする!

**ビフィズス菌
BB536**

腸内環境
をサポートする

シールド乳酸菌

守る力
をサポートする

ラクトフェリン

健康力
をサポートする

+

たんぱく質	カルシウム
鉄	食物繊維
11種類のビタミン ^{*1}	葉酸
7種類のミネラル ^{*2}	

115ml

ミルク生活 ドリンクタイプ

*1:11種類のビタミンとは、ナイアシン、パントテン酸、ビタミンA、ビタミンB1、ビタミンB2、ビタミンB6、ビタミンB12、ビタミンC、ビタミンD、ビタミンE、葉酸を指します
*2:7種類のミネラルとは、亜鉛、カリウム、カルシウム、鉄、ナトリウム、マグネシウム、リンを指します

森永乳業

令和3年度の事業実施 中間報告

ミルクカレンダーの制作・斡旋事業

本年度のミルクカレンダーは、料理研究家のワタナベマキ先生による「からだよるこぶ12のレシピ」のタイトルで制作しました。すでに、加盟店の皆さまにはお客さまへの配布用として届いていると思います。見開きで2ヶ月分の日付が見られるようになっており、料理の詳しいレシピは巻末にまとめて掲載しています。ほかにも、高齢世帯を意識した緊急連絡先やかかりつけの病院などの情報を書き込める「緊急時情報シート」を付いたり、「振り込め詐欺」などへの注意喚起を掲載しました。全部で約120万部制作し、加盟店さまのお客様へのノベルティとして役立ちました。

ミルクカレンダー2022



本年度の全改協の事業は、(1)加盟店サポート事業として「ミルクカレンダー」の制作・斡旋事業、「食品等流通合理化緊急対策事業」(2)牛乳販売店優良事例の発表および表彰事業、その他を実施しています。ここでは、「ミルクカレンダー」の制作・斡旋事業と「牛乳販売店優良事例の発表および表彰事業」の現在(11月時点)の実施状況を報告いたします。

優良事例店の発表及び表彰事業

全改協の代表的な事業「優良事例」です。全国の加盟店から、ほかの加盟店の模範になるような優秀な活動をしているお店を選び審査し、中央発表会での事例発表を経て農林水産大臣賞ほかの表彰を行う、全改協の重要な事業です。昨年度はコロナ禍という状況のため、加盟店の皆さまの業務事態を考慮し、中止という残念な事態となりましたので、本年度の開催は2年度ぶりの開催になります。本年度は特に、今回のコロナ禍や過去の自然災害等に対する対応したか、という事例が皆さまに紹介できればという願いをこめて実施いたします。昨年10月初めまでに、全国のマーク

協經由の応募が集まり、これらを対象に10月15日(金)の第2次審査会、経営専門家の候補店への訪問調査を経て12月3日(金)に第2次審査会を行いました。今後、2月18日(金)に「優良事例発表会」を開催いたします。そしてこの発表会の動画も見られるようにしたweb版の報告書を昨年度に引き続き公開する予定です。より気軽に活動して、加盟店の活動に活かしていただければ幸いです。

第31回牛乳販売店優良事例発表会
http://zenkaikyuu.or.jp/youyoujirei_31st/index.html



サポート事業検討委員会の活動について

委員会は、木納全改協常務理事を座長に、森永乳業、雪印メグミルク、日本酪農協同、協同乳業、小岩井乳業の各マーク団体から推薦された方々が委員となって構成されました。コロナ禍の真只中であつたため委員が集まる事ができず、すべての会議がリモートで開催されました。

全改協は加盟店である牛乳販売店の地位向上、経営安定等を使命として各種事業等の活動を行ってまいりました。国の補助金を利用し、小中学生の職場体験や、妊産婦向けの

牛乳製品購入を補助し普及促進をする事業など大規模な事業を実施した時期もありましたが、一般社団法人への移行後に、公益目的財産を平成29年度に使いきるとともに、業界発展のための事業が主流となりました。この体制が続いたことにより、加盟店の皆さまへの直接的なサポートが見えにくくなり、同時に全改協への認識度も低くなるという状況となりました。

このため改めて、全改協として、加盟店の皆さまのためにできる事業

を見いだすことを目的として本委員会が理事会の下に設置されたのです。委員会の結論として、下記のような方針を理事会に提言しました。

- 研修の実施**
 - 経営、管理に関連する法律や制度の研修 (HACCP に基づく衛生管理、インボイス制度への対応、営業届出制度、等)
 - 営業活動に役立つ情報等の告知研修 (コロナ対応としての宅配 (=非接触)、SDGsへの対応、健康効果、等)
- 仲介事業**
 - 異業種のサービスを仲介
 - 全改協加盟店を対象にした特典を設けた案件の紹介 (リース、求人サイト等)
- 斡旋事業**
 - 配達用車両に EV を斡旋
 - HACCP に基づく衛生管理に必要な温度管理関連品の斡旋

牛乳販売店は「HACCP」に沿った衛生管理の実施が義務付けられています

食品衛生法の改正により

衛生管理 温度管理が必須です

食品衛生法が改正され昨年6月1日から施行された結果、食品を扱うすべての事業者は、「HACCP」に沿った衛生管理の実施が求められます。牛乳販売店では、日常の温度管理の徹底とその記録が必要です。『牛乳販売店等における牛乳乳製品等の宅配に関するHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の手引書』は皆さまのお手元に届いていますので、ぜひ読んで、9ページの衛生管理計画を参考に、ご自分の店舗で取り組むべき項目を洗い出し、お店の衛生管理計画を作成してください。

温度管理の記録用のフォーマットを、商品の「受け入れ」「保管」「出荷」の過程で、冷蔵庫内、商品、冷蔵庫、配達用保温シッパ、蓄冷剤などの温度を都度測定し、記録し、異常があった場合はあらかじめ定められた対処を行うようにしてください。

荷「配達車への積み込み」「配達途中」の過程で、冷蔵庫内、商品、冷蔵庫、配達用保温シッパ、蓄冷剤などの温度を都度測定し、記録し、異常があった場合はあらかじめ定められた対処を行うようにしてください。

許可制から届出制へ
 廃業の際も届け出が必要
 また、改正「食品衛生法」では事業形態に応じた営業許可業種の見直しが行われ、加盟店の皆さまが属している「乳類販売業」は、従来の許可制から届出制に変更になりました。牛乳販売店は、容器・包装された牛乳乳製品を法令で定められた温度管理の下、加工することなくお客さまにお届けするため、食品衛生上問題が発生する恐れが少ないと判断されたための変更です。既に「乳類販売業」許可を取得している場合は、新たに制度化された「届出制」への移行は自動的に進むため、加盟店の皆さまが改めて申請する必要はありません。ただし、拠点の新設や事業承継等の場合は新制度への届出が必要となります。

温度管理は、配達途中でも必要であるため、同時に複数の配達ルートを抱えている加盟店さまの場合は複数個必要になります。また、温度計は年一回の校正が必要です。校正は温度計を2個使っていきます。これらの理由で、温度計の追加購入が必要な場合は、実費であつていただきます。流通

改協もしくはマーク協を通じてお申し込みください。

せん。ただし、拠点の新設や事業承継等の場合は新制度への届出が必要となります。

衛生管理計画(一例)

宅配業務の流れに沿って、それぞれの段階で行う衛生管理計画を作成します。

対象業務	管理項目	
1 商品の受入れ	いつ	商品受入れ時
	どのように	<ul style="list-style-type: none"> ● 発注商品と数量が発注と合っていることを確認 ● 要冷蔵品は納品された時、商品が適正温度であること ● 包装に汚れや破損がないこと ● 容器からの漏れがないこと ● 賞味期限内の適切な商品であること
2 商品の保管	いつ	始業時、作業中、業務終了時、その他()
	どのように	<ul style="list-style-type: none"> ● 要冷蔵品は冷蔵庫にて10℃以下で保管すること ● 庫内は常に整理し、賞味期限ごとに区分けし、先入・先出を励行する ● 冷蔵庫の庫内作業時には、温度確認を適宜行うこと ● 作業終了時は、確実に扉が閉まっていることを確認する ● 冷蔵庫の温度は、庫内設置温度計にて、始業時と業務終了時に確認して記録する
3 商品の配達	いつ	配達前、配達中、配達終了時
	どのように	<ul style="list-style-type: none"> ● 冷蔵車は庫内温度を確認し、保温シッパ利用の場合は、シッパ内部の温度を計測して記録する ● 温度測定は、出発時と到着時に行い、配達時間が2時間を超えるときは適宜温度確認を行う ● 配達車両のドア及び保温シッパの開閉は速やかに行い、商品温度の上昇に配慮する ● 配達中の保温対策は蓄冷剤など冷媒の状態を適宜確認する ● 配達時に回収した空ビンと蓄冷剤はこれから配達する商品と分けて管理する ● 空ビンは帰着後、専用スペースに整理、保管する
	問題があつたとき	<ul style="list-style-type: none"> ● 温度以上が作業上の取扱い不備のときは、その原因を特定し対処する ● 設備機器の不具合のときの対処方法を事前に周知すること ● 蓄冷剤など冷媒が解けたときは、追加、交換など温度を保つ対策を講じる

なお、届出制の対象業種にはなりましたが、引き続き、保健所など行政による衛生指導は各自自治体の基準で行われます。

ご協力ください

年末年始、春休みの飲用牛乳の需要アップのため 業界を挙げた取り組みを

二面の橋本会長の年頭所感にもありますが、年末年始から春休みにかけて、いくつもの条件が重なり、生乳や牛乳乳製品の供給が需要を上回るおそれがあるという予測をJミルクが発表し、このため、酪農乳業界一丸で需要喚起を行うよう関係各団体に対して協力を求められ、業界全体で緊急に取り組みが始まっています。

供給が需要を上回ると見込まれる主な要因

● 北海道はじめ各地で生乳生産が順調で、生産量が昨年を大きく上回っている

● 生乳生産量調整に役立つ脱脂粉乳、バター等も、生産も増産が続いて在庫過剰になっており、生乳使用量の増加が見込めない

〈需要の減少〉コロナの影響

● 外食産業、観光産業の休業による業務用牛乳乳製品の需要の大幅な落ち込み

● 学校での授業時間の短縮、休暇の延長などで給食用の供給量が減少、これがいまだに尾を引いている

● すぐもり需要がこの年末年始は牛乳についてはあまり起きなかった

時期的な要因

● 年末年始の需要減少期に入る

● 冬休み、春休みで学校給食が実施されない

これらの原因により、生乳の余剰分が約5,000tにのぼる可能性があります。供給が増加し需要が減少している、この現在の状況をバランスさせるためには、

● 供給を減らす

● 需要を増やす

という2通りの解決策が考えられますが、牛乳乳製品の原料となる生乳を生産しているのは生き物である乳牛です。供給を減らすために牛さんを減らすわけにはいきません。また仮に減らしてしまつたら、今度は需要が増えた場合に、都合良く急に乳牛を増やすわけにはいきません。乳牛の生育には年月が必要です。

したがって、「需要を増やす」という方策しかありません。それも小規模な対策では効果が少ないため、酪農乳業界が一丸となり、消費者に需要を喚起することとなりました。

販売に携わる加盟店さまも、この事情をご理解いただき、積極的に既存のお客様、新規のお客様に対して「毎日もう一本」の追加消費を呼びかけていただきたく、お願いいたします。

なおこの運動にご理解いただくため本紙に折り込んだチラシもお読みいただき、適宜お客さまへの情報提供にもお役立てください。

適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入にむけて

学校やお店などに納入している 加盟店の皆さまに 重要なことがあります

一般のお客様のみが顧客である大多数の加盟店の皆さまは以下の記事は対象になりませんが、卸(学校や飲食店などに日常的に納入している)業務をしている加盟店さまは、「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」の対象になりますので注意してください。

消費税率が混在しているために、ある不都合が発生しています

消費税の軽減税率制度が令和1年10月1日から導入された結果、現在、10%と8%の2種類の消費税率が存在しています。消費税は最終購入者である消費者が負担する税金ではありますが、実際には流通の各段階でもそれぞれの事業者が、原材料の仕入れ、卸しなどの段階で負担しています。

ある事業者が仕入れた際に負担した消費税が10%で、これを次の取引先に売った際に軽減税率に該当して8%分の消費税しか入ってこなければ、2%分払いすぎとなります。これを解消するため、

事業者が実際に納税する際には、売上金額にかかる消費税額から、仕入段階で払った消費税額を差し引いて納税することになっています。(仕入れ税額控除)といえます。

このとき、先の例のように売上の消費税額が8%で少なくマイナスになった場合は、税額の還付を受けられます(*この記事の二段下参照)。逆に、利ざやが生じてしまう場合もあります。本来は収支の差し引きゼロにならないければなりません。

現在の暫定処置

これを防ぐため、「請求書等保存方式」請求書や納品書に、

- 取引日時
- 相手先の名称
- 取引内容

● 取引金額とその税率等を記録し、保存するようにならなければならぬとされました。記録に取ること、仕入、販売のときの税額を「見える化」するわけです。

「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」とは

ところが、この方式は暫定的なもので、2023(令和5年)10月1日以降は「適格請求書等保存方式」、いわゆる「インボイス制度」が導入されます。

一昨年1月1日発行の「全改協だより」第90号の3面でもご説明していますが、23年10月のインボイス制度導入後は、上の内容に加えて、請求書に登録番号を記載した「適格請求書」の発行が求められます。そしてこの適格請求書を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」(登録事業者)だけです。

適格請求書発行事業者の登録申請をしましょう

インボイス制度の導入後は、適格請求書発行事業者(登録事業者)が発行した適格請求書がないと、前半、「*」の部分に記載した仕入れ税額控除を受けられなくなります。そうすると、仕入れの際に業者を支払ったはずの消費税を再度税務署に納税しなければならなくなります。

登録事業者ではない事業者から発行された、適格請求書ではない請求書に従って取引をするとこのような不都合が生じるため、「登録事業者でない事業者は取引から排除しよう」という結果になります。

登録しないと取引がなくなってしまうのです。このような事態にならないように、登録申請をしましょう。「適格請求書発行事業者」になるための登録申請受け付けは、昨年10月1日から始まっています。

卸に携わっている加盟店さまは、ぜひ手続きされるようお勧めします。

申請書は、次のリンクからダウンロードできます。

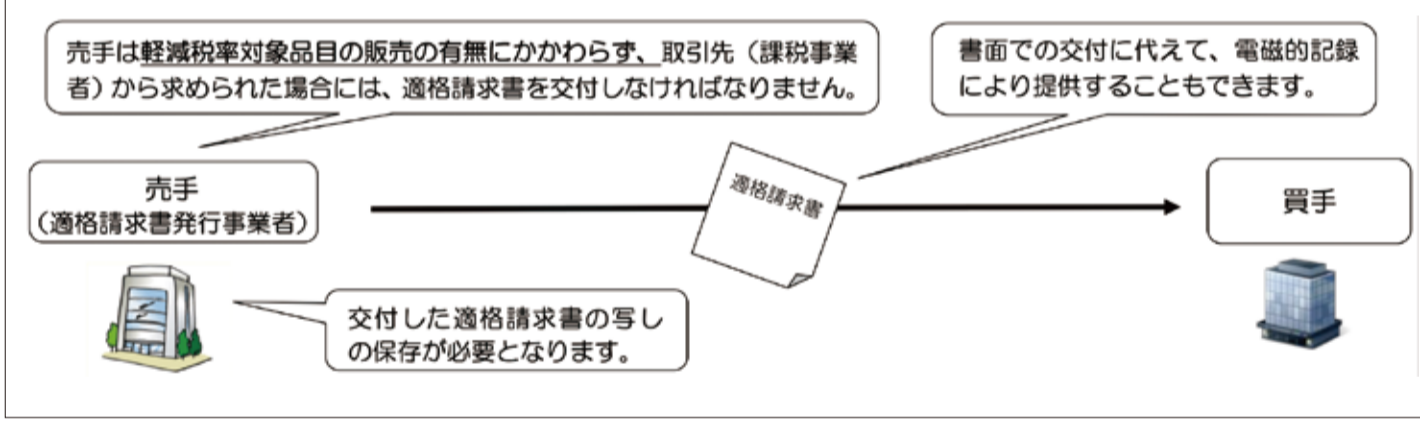
申請書は、次のリンクからダウンロードできます。

適格請求書発行事業者の登録申請書

https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/shohi/annai/pdf/0020009-098_04.pdf



図:適格請求書等保存方式(インボイス制度)のしくみ



⑥ 請求書			
株〇〇御中			
XX年11月分			
②	11/1	牛肉 ※	5,400円
	11/2	小麦粉 ※	2,160円
	⋮	⋮	⋮
	11/30	ビール	6,600円
※ 軽減税率対象 ③			合計 87,200円
			うち消費税 7,200円
④ (10%対象 40,000円)			消費税 4,000円
④ (8%対象 40,000円)			消費税 3,200円
①			△△株
			登録番号 T1234567890123

図:適格請求書の例

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ)
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称



インフォメーション 全改協からのお知らせ



地域安全パトロール
ステッカー



高濃度PCB廃棄物は処分が必要です

「PCB」という物質名を耳にされたことがあると思います。そしてこの物質が健康被害を引き起こす(有名な例として昭和40年代の「カネミ油症事件」が挙げられます)ため、製造・輸入が中止され、さらに確実かつ適正な処分が推進されていることをご存じかと思います。

この処分には期限があり、処分期間が迫ってきておりますので、もう一度職場をご確認ください。

まずこちらをごらんください。

http://pcb-soukishori.env.go.jp/download/pdf/poster_01b.pdf

牛乳販売店の場合、大規模な設備はほとんどないであろうと考えられますが、例えば

- 過去に廃業した製造棟
- 古い社屋や倉庫

などの設備で使われている、変圧器、分電盤、安定器、照明器具のコンデンサーなどに、PCBを使用したものが残っている可能性もあります。今一度、自社の設備を詳しく確認してください。特に、変圧器・コンデンサー・安定器等は、**高濃度 PCB 廃棄物**として、定められた期限(日本国内の地域によって異なります)

内に適正な処分をする必要があります。特に可能性のある古い照明器具については、下の図を参照のうえ確認してください。

注意: 昭和59年(1977年)3月より以前に建てられた工場やビルを指します

健康被害が出るおそれがあります! 処分しないと罰則! まもなく処分できなくなる!

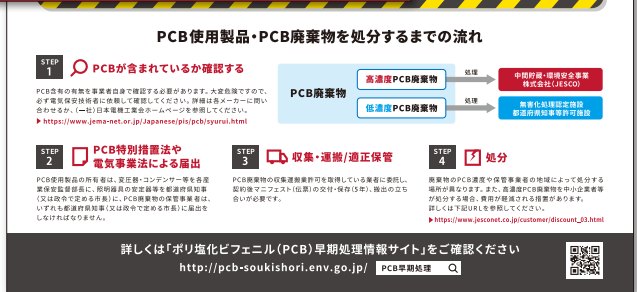
変圧器、コンデンサー、業務用・施設用蛍光灯の安定器

電線の恐れが大変危険です。触らないでください。

【高濃度PCB廃棄物の処分期間】

地域	処分期間
北海道(室蘭)事業エリア	令和4年3月31日まで
大阪事業エリア	令和3年3月31日まで(既了)
北九州事業エリア	令和3年3月31日まで(既了)
豊田事業エリア	令和3年3月31日まで(既了)

今すぐ裏面をご確認ください。



詳しい情報は下記の環境省のページをご覧ください。

<http://pcb-soukishori.env.go.jp/list/>



加盟店の皆さまへ

地域安全パトロールのステッカーは色あせていませんか?

平成27年度以降にお配りした「地域安全パトロールステッカー(シール、白無地マグネットシート)」は日光や水による色あせがしにくい印刷をしておりますが、色あせをしていたり、破損などをしていたりした場合、流改協を通じて全改協まで新品の追加をお申し込みください。

〔流改協様へ 加盟店からご依頼があった場合や、新たに必要になった場合のステッカー、シール、マグネットシートの追加ご注文は、10枚単位で実費で承っております。全改協までお問い合わせください。〕

ご案内

● 最近発行の全改協だよりの差し込みチラシにて、軽貨物車のリースのご案内をしています。加盟店さまのお役に立つ案件として加盟店さま向けにご紹介したものですので、ご検討してはいかがでしょうか。ご興味がある加盟店さまは直接お問い合わせください。

お問い合わせ先

- ① 三菱オートリース株式会社 営業六部営業課 担当: 榎原 誠一氏 TEL 03(5476)0135
- ② オリックス自動車株式会社 U-carリースプロジェクト 担当: 中村 龍司氏 TEL 03(6436)6050

リースの利息の一部(2/3)が負担軽減となる、「食品流通構造改善緊急対策事業」も引き続き全改協の事業として展開しています。随時受け付けていますのでご利用ください。

● また、コロナにより人との対面を控えることが求められる世の中になり、集金の際のお客さまとの対面をどうしようかと苦慮されている加盟店の皆さまには、お客さまがコンビニ払いできる方法を考えてみてはいかがでしょうか。こちらは、

- リコーリース株式会社 決済ソリューション部 エリア営業課 担当: 濱中 史人氏 TEL 03(6204)0672

にお問い合わせください。

生活、生命を守るための支援策を利用しましょう

コロナウイルスの影響で、生活や事業が困難になっていませんか。

政府や関連機関等で、多くの支援策、相談窓口などを設置しています。各政府機関でこれらを取りまとめて開示しています。このうち、内閣府と厚生労働省がそれぞれ関連情報を集めているものをご紹介しますので、遠慮せず大いに活用しましょう。

利用方法、活用方法などがわからなければ、ご紹介したホームページに記載の問い合わせ窓口等にお問い合わせください。



内閣府
<https://corona.go.jp/action/>

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000622924.pdf>



前号(第96号)の記事ご紹介

*今号より、前号でどんな記事を掲載したかをご紹介しますことになりましたのでご活用ください。

この欄の新設は、サポート事業検討委員会での提案に基づくものです

- 政府等の助成金・支援策の紹介 1面~2面
- 全改協 サポート事業検討委員会の進捗報告 3面
- 容器包装リサイクル法について 3面
- 改正食品衛生法に伴う衛生管理を 3面
- インボイス制度の導入について 4面



内臓脂肪を減らす



ガセリ菌SP株ヨーグルト
ドリンクタイプ 宅配専用

機能性表示食品(届出番号 B4)

アレルギー(推奨表示含む): 乳成分、大豆



ガセリ菌SP株ヨーグルト
宅配専用

機能性表示食品(届出番号 B3)

アレルギー(27品目中): 乳成分

雪印メグミルク
宅配フリーダイヤル

0120-758-369

9:00~17:00
(土日・祝日・年末年始を除く)

届出表示: 本品にはガセリ菌SP株が含まれます。ガセリ菌SP株には、内臓脂肪を減らす機能があることが報告されています。機能性関与成分: ガセリ菌SP株 本品は、疾病の診断、治療、予防を目的としたものではありません。また、特定保健用食品ではありません。食生活は、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。